

南部地域交流センター・南部児童館、子育て支援センター、 児童館をご利用の際の「本人確認」に関するお願い

市民の皆さまが安心して施設をご利用できるよう、令和3年4月1日から登録制とし使用者カードを発行いたします。ご利用する際に、使用者カードの提示をしていただきます。

ついては、本人なりすましなどを防止するため、登録時に、下記の書類の提示で、ご本人の確認を行うことになりました。

市民の皆さまには、不正防止、安心安全のための業務見直しについて、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

■ご利用いただく方の初回登録手続きの際にお持ちいただく本人確認書類

* 下記の書類のいずれか1つで確認いたします。

* 有効期間内のものに限りです。

- ・ 個人番号カード（マイナンバーカード） ・ 運転免許証
- ・ 健康保険の被保険者証 ・ 在留カード ・ (身・療・精) 手帳
- ・ 運転経歴証明書（H24.4.1以後に交付されたものに限る）
- ・ 年金手帳 ・ (子ども・ひとり親家庭等)医療受給資格者証

■お問合せ先

南部子育て支援センターわらべ	TEL25-0120
北部子育て支援センターどれみ	TEL66-8181
西部子育て支援センターべるね	TEL27-1128
南部地域交流センター・南部児童館	TEL26-3355
北部児童館	TEL27-6050
西部児童館	TEL27-5553
別府市役所 子育て支援課 事業支援係	
TEL21-1427 内線 1178・1142・1146	